

千葉労働局発表  
令和5年4月4日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 成嶋 建人

総務企画官 太田 克明

(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

## 千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年3月28日（火）から令和5年4月3日（月）において、千葉労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該1名の所属と感染確認日ごとの内訳）

4月3日（月）1名、（松戸公共職業安定所1名）

当該1名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。